

第431回 9月定例会

【会 期】 8月25日～9月17日(24日間)

【議決内容】 陳情1件を採択、市提出議案3件を可決、市会案2件を可決、人事案件3件を異議なしとしました。
3つの常任委員会の審査内容は、p.6～p.7に、全議案の議決の詳細は、p.11に記載しています。

ポイント!

補正予算案を審査 令和3年度 一般会計補正予算 第7号(議案第50号)

9月定例会に提出された補正予算案の総額は8億1,090万円で、そのうち6億円は、財政調整基金への積立金、1億6,000万円は、昨年に続けて実施された、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける眼鏡産業、および越前漆器産業の販売促進事業費でした。

このほか、今回の補正予算では、市の情報管理システムの更新(⇒p.6)や、農業後継者の育成事業(⇒p.7)、冬期スクールバスの運行補助など(⇒p.7)多岐にわたりました。

それぞれの事業は、各常任委員会で審査されています。詳細は、p.6～p.7をご覧ください。

※ 補正予算とは…

本来は、年度当初に成立した予算で収支をやりくりするべきですが、災害や政策の変更などにより、収支に過不足が生じた場合に、金額の補正をするものです。



「聴覚障害者友の会と議会との語る会」を開催しました

例年、市民の皆様と議員の意見交換の場として、議会報告会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、昨年度から開催を見送ってまいりました。

しかし、感染状況の推移を見ながら、市民の皆様の声をお聞きする場を確保するため検討を重ね、規模を縮小した上で開催することに決定しました。

久しぶりの開催は、令和3年11月6日(土)。参加者を鯖江市聴覚障害者友の会の皆様に絞り、友の会の会員13名と、市議会議員8名が参加し、手話通訳をはさみながら意見交換を行いました。

意見交換では、手話言語条例の制定以来、聴覚障害者への理解が進み始めたのを感じるという実感の声が聞かれました。その他、観光地に手話通訳者がいることで観光PRにもつながるといった提案や、災害時には、避難所の手話通訳者の不在といったコミュニケーション方法への不安など、様々な意見がありました。

これに対し、議員からは、手話通訳者を増やす取組の検討や、近く開催される県の防災訓練での対応等を確認したいとの意見が出されていました。



語る会の様子

鯖江市 聴覚障害者 友の会

鯖江市聴覚障害者友の会は、平成10年、当時の「障がい者プラン」をきっかけとして、聴覚障害者の声を行政に届け、手話の理解を深め、鯖江を暮らしやすいまちにするために設立されました。

令和2年に施行された、「鯖江市手話言語条例」制定の際には、検討委員会の委員として参加し、現在も、共生社会の実現に向けて活躍されています。